

まがわいたより



発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和2年 第3回定例会



昭和46年 三本榎バス停

令和元年度決算を認定 一般会計歳出決算額 277億5千万円

第3回定例会の概要

令和2年第3回定例会は、9月1日から9月25日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案16件、委員会提出議案2件、議員提出議案2件、その他4件、陳情6件が審議・審査されました。また、19人の議員が59項目について一般質問を行いました。

認定された令和元年度会計別決算額

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 |
|-------------------|---------------|---------------|--------------|
| 一般会計 | 285億8,881万6千円 | 277億5,063万4千円 | 8億3,818万2千円 |
| 特別会計 | | | |
| 国民健康保険事業 | 81億5,322万8千円 | 79億9,529万7千円 | 1億5,793万1千円 |
| 下水道事業 | 11億7,647万8千円 | 10億8,085万円 | 9,562万8千円 |
| 介護保険 | 50億9,785万3千円 | 49億9,522万2千円 | 1億263万1千円 |
| 都市核地区土地 区画整理事業 | 17億769万4千円 | 17億83万9千円 | 685万5千円 |
| 後期高齢者医療 | 16億3,757万9千円 | 15億7,909万3千円 | 5,848万6千円 |
| 合計 | 463億6,164万9千円 | 451億193万5千円 | 12億5,971万4千円 |

※千円未満四捨五入のため、合計の数が合わない場合があります。

| 日 | 月 | 内容 |
|----|----|----------|
| 15 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 10 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 9 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 8 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 7 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 6 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 5 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 4 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 3 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 2 | 議会報編集委員会 |
| 30 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 28 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 25 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 23 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 21 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 19 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 17 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 15 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 13 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 11 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 9 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 7 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 5 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 3 | 1 | 議会報編集委員会 |
| 1 | 1 | 議会報編集委員会 |

議会日誌

一般質問

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁であり、この後の再質問等の詳細については、会議録等をご覧ください。



長堀 武 (新国会)

問 令和3年度予算編成に向けた財政収支の見通しと戦略について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政収支も影響を受けることが予想されるが、来年度の予算編成の見通しと戦略について伺う。
答 令和3年度の財政収支の見通しについては、非常に厳しい状況になると考えている。また、予算への対応については、予算編成方針が未確定であること、令和3年度の財政フレームを策定中であることから、現時点で、具体的に示すことはできないが、例年以上に強い危機感を持って、編成作業に当たっていききたい。

問 行政手続のデジタル化に向けた取組について

新たな日常の構築に向けて社会が大きく変革する中、行政手続のデジタル化の推進が必要だと考えるが、具体的な取組状況と今後の方針について伺う。

答 現在の状況は、東京電子自治体共同運営協議会及びマイナポータルで提供される電子申請サービスを活用し、22種類の手続が行えるようになってきている。新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、今後、更にオンラインによる行政手続の拡充を図り、市民の利便性の向上に努めていきたい。

問 久保の川溢水による三ツ木・本町地域周辺の雨水対策について

豪雨時に久保の川周辺地域は道路冠水や浸水などの被害を受けるが対応について伺う。①現状の認識と今後の対策。②久保の川最上流部への調整池設置の進捗状況。

答 ①過去から、豪雨時に久保の川で溢水が発生していることは認識しており、これまでも護岸のかさ上げ、土のうの設置、職員による排水作業等に対応している。今後の対策は、雨水流出を抑制する治水対策として、平成27年に東京都が管理する都立野山北・六道山公園内にある既存の調整池の改良について東京都建設局に要望しており、早期の実現に向けて引き続き要望していく。現在の進捗状況については、東京都建設局に確認したところ、令和2年度から3年度にかけて、現在の調整池を掘り下げる等の整備を行う予定と伺っており、その後の工事については、現在のところ未定とのことである。

問 子どもや保護者にとって魅力ある公園づくりについて

子どもが遊びたいと思えるような魅力ある公園づくりが求められるが、考えを伺う。①今後の公園の整備計画。②遊具の更新計画と選定方法。

答 ①都市計画公園の整備については、令和2年7月に、東京都及び区市町村により改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」において、優先整備区域に位置付けられている総合運動公園を整備していく方針である。また、都市計画公園以外の公園

については、区画整理事業及び開発事業に伴う設置を除き、新たに整備する計画はない。②現在、都市公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を実施している。また、遊具の選定は、その公園の用途、利用者層、周辺市民の年齢構成等を考慮し、決定している。



天目石 要一郎 (清流)

問 BSL-4 移設に関する検討会について

厚生省はBSL-4移設に関する検討会を設置し武蔵村山市役所も加わる。①検討会の実施状況。②武蔵村山市が主張する内容は。③移設候補案は。

答 ①検討会については、厚生労働省内に設置され、本市の職員も参画することとなっているが、厚生労働省に伺ったところ、現在、参画予定の委員と、第1回目の開催日について調整を行っているとのことである。②令和元年7月1日付で、厚生労働大臣に対し、「施設が市街地にあることに対する不安やワクチン開発等の研究が可能な最新の設備を備えた施設の設けが必要であるとする日本学術会議の提言を踏まえ、当市以外の適地へのBSL-4施設の移転について結論を出し、速やかに対応を図ること」を要望しており、また、これに対する厚生労働大臣確認事項においても、「武蔵村山市以外の適地におけるBSL-4施設の確保について検討し、結論を得る。」とされている。これらの内容を踏まえて検討が進められるよう求めている。③移設候補案は、現在のところ示されていない。

問 浸水・土砂災害ハザードマップについて

①被害の危険がある世帯数と人口は。②過去、市内での最大雨量と被害状況は。③雨水浸透ますの効果は反映しているのか。④被害の危険が

ある市の避難施設の対策は。

答 ①浸水ハザードマップについては、該当箇所の地番情報が東京都から提供されていないため、被害が予想される地域の世帯数及び人口の把握は困難となっている。また、土砂災害ハザードマップについては、当該区域指定時の市調査において、31戸の建物確認しているが、世帯数及び人口については把握できていない。②市内の雨量については、時間最大雨量では、平成28年8月22日の台風9号時の69.5ミリ、総雨量では、令和元年10月12日の台風19号時の347.5ミリが最大となっている。また、大雨時の被害状況について確認できる範囲では、平成28年の台風9号時の、床上浸水4件、床下浸水15件、道路冠水20件、河川氾濫2箇所、土砂崩落3箇所、舗装陥没4箇所などが最大規模となっている。③東京都が公表している浸水予想区域については、雨水浸透ますの効果は反映していない。④風水害時に開設する避難所は、土嚢や排水ポンプを事前に準備するなどの浸水被害の防止を図っている。大雨時に一定の浸水が予想される区域にある避難所は、避難時の安全確保が困難なことから、開設しないこととしている。

ある市の避難施設の対策は。

答 ①浸水ハザードマップについては、該当箇所の地番情報が東京都から提供されていないため、被害が予想される地域の世帯数及び人口の把握は困難となっている。また、土砂災害ハザードマップについては、当該区域指定時の市調査において、31戸の建物確認しているが、世帯数及び人口については把握できていない。②市内の雨量については、時間最大雨量では、平成28年8月22日の台風9号時の69.5ミリ、総雨量では、令和元年10月12日の台風19号時の347.5ミリが最大となっている。また、大雨時の被害状況について確認できる範囲では、平成28年の台風9号時の、床上浸水4件、床下浸水15件、道路冠水20件、河川氾濫2箇所、土砂崩落3箇所、舗装陥没4箇所などが最大規模となっている。③東京都が公表している浸水予想区域については、雨水浸透ますの効果は反映していない。④風水害時に開設する避難所は、土嚢や排水ポンプを事前に準備するなどの浸水被害の防止を図っている。大雨時に一定の浸水が予想される区域にある避難所は、避難時の安全確保が困難なことから、開設しないこととしている。

問 歴史民俗資料館のPRと歴史散策コースについて

①歴史民俗資料館、歴史民俗資料館分館のPRについて。②歴史散策コース、マップのリニューアル状況について。

答 ①歴史民俗資料館、歴史民俗資料館分館のPRについては、ホームページで、本館及び分館の紹介を行い、更に分館ではリーフレットを作成し、市役所や図書館等に配置しPRに努めている。また、行事や講座についても市報、市ホームページで随時、PRをしている。②歴史散



清水 彩子 (新国会)

策コース、コースマップのリニューアル状況については、昭和56年に設定された東西二つのコースに加え、令和2年3月に新たに南東と南西の二つのコースを新設した。現在、この新規の2コースの設定に伴い、案内標柱の設置やコースマップを作成しており、市の歴史や文化財等を紹介し、ふるさとへの愛着を深められるよう、歴史散策コースのPRにも努めていく。

障がい児支援の提供体制について
市で利用できる、障がいがあるお子さんへの支援について伺う。
答 障害児への支援については、居宅サービスのほか、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、施設への通所サービス等により行っている。また、保護者に対しては、利用できるサービスの相談に応じながら適切な情報提供を行い、必要とされるサービスの充実に努めている。

障がい児支援の提供体制について
市で利用できる、障がいがあるお子さんへの支援について伺う。
答 障害児への支援については、居宅サービスのほか、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、施設への通所サービス等により行っている。また、保護者に対しては、利用できるサービスの相談に応じながら適切な情報提供を行い、必要とされるサービスの充実に努めている。

障がい児支援の提供体制について
市で利用できる、障がいがあるお子さんへの支援について伺う。
答 障害児への支援については、居宅サービスのほか、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、施設への通所サービス等により行っている。また、保護者に対しては、利用できるサービスの相談に応じながら適切な情報提供を行い、必要とされるサービスの充実に努めている。

問 中学校へのスマホ持込みに

①スマホ持込みに対する市教委の考えは。②持込み可否の判断及び実施する場合はいつからを予定しているのか。

答 ①今回文部科学省、東京都教育委員会から通知をされた、「学校における携帯電話の取扱い等について」を踏まえ、教育活動に直接必要のない物であることから、今まで同様に原則禁止と考えている。また、家庭の事情により緊急の連絡手段とせざるを得ない場合は、学校と保護者、生徒の協議により、例外的に持込みを認めたいと考えている。②今後の携帯電話の持込みの考え方は、現在は、現在のところ考えていない。



鈴木 明 (立憲村山)

要がないと考える。職員採用の書式から性別欄の削除を求めるが、考えを伺う。

答 職員採用試験申込書の性別欄は、採用後の人事管理のみならず、第2次試験に際しての更衣室の割当てなど、実務上、採用過程において性別を把握する必要があることから設けており、現時点でこれを削除する考えはない。

建設キャリアアップシステムについて
2019年4月から建設キャリアアップシステムが導入されているが、取組の進捗状況について伺う。
答 国において建設業に従事する技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図るために平成31年4月から運用を開始していることは承知している。建設キャリアアップシステムの登録の状況は、令和2年7月31日現在、東京都では技能者は3万4209人、事業所としては7781事業所となっている。本市の登録の状況については建設業関係団体に伺ったところ、多摩地域広域にわたって受付をしていることから、本市のみの受付件数については、把握していないとのことであった。今後については、登録の状況を見ながら事業者への周知に努めていく。

建設キャリアアップシステムについて
2019年4月から建設キャリアアップシステムが導入されているが、取組の進捗状況について伺う。
答 国において建設業に従事する技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図るために平成31年4月から運用を開始していることは承知している。建設キャリアアップシステムの登録の状況は、令和2年7月31日現在、東京都では技能者は3万4209人、事業所としては7781事業所となっている。本市の登録の状況については建設業関係団体に伺ったところ、多摩地域広域にわたって受付をしていることから、本市のみの受付件数については、把握していないとのことであった。今後については、登録の状況を見ながら事業者への周知に努めていく。

問 今こそ少人数学級の実現を

現在の40人学級の編成では、感染防止の身体的距離の確保も、学習の遅れへの対応も難しい。市教委として今こそ少人数学級に踏み出すべきではないか。

答 公立小中学校の学級編成基準については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定められている。教育活動が再開した学校では、学級編成基準の中で、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校運営対応マニュアル等を参考に、学校での見



榎山 敏夫 (日本共産党)

童・生徒の身体的距離の確保や三密の回避、児童・生徒に寄り添った学習指導に取り組んでいる。また、学校に配置されている小学校補助教員やスクールサポートスタッフ、副校長補佐等の人員も、教員と共に個々の児童・生徒の指導に当たっている。細やかな対応に当たりながら、学校での感染防止対策や学習指導の充実に取り組んでいる。少数の学級編成については、教育の機会均等や全国的な教育水準の維持の観点から、国の責任において行われるべきと考えているので、引き続き国の動向を注視していく。

問 新年度予算編成について

4月～6月の国内総生産が大きく落ち込み、3四半期連続のマイナスは消費税増税に加え、コロナ危機が直撃した結果だが、予算編成を前に経済情勢の認識と編成方針を伺う。

答 現下の経済情勢については、直近の国内総生産の速報値を勘案すると、過去に例を見ない非常に厳しい状況にあるものと認識している。また、令和3年度予算への対応は、予算編成方針が未策定であること、令和3年度の財政フレームを策定中であることから、現時点で、具体的に示すことはできないが、例年以上に強い危機感を持って、編成作業に当たっていききたい。

問 国保財政健全化計画の大胆な見直しを

経済状況が急速に悪化し、自営業や非正規雇用など国保加入世帯は厳しい状況に置かれている。経済的にさらに追い詰める「健全化」計画の大胆な見直しを。

答 本市の国民健康保険財政は、一般会計からの多額の繰入金で収支の均衡を保っている状況にあることから、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、平成29年度に策定した国保財政健全化計画に基づき、計画的に繰入金を削減することで、国民健康保険制度の安定化を図っている。一方、現行の減免制度に加え、子育て世帯への支援の観点から、市独自の支援策として、令和元年度から多子世帯に対する国保税の減免制度を実施するほか、令和2年7月には、今般の新型コロナウイルス感染症の

影響により収入が減少し、国保税の納付が困難になった世帯を救済するため、新たな減免制度を整備し、対応している。国保財政健全化計画の見直しは、今後の経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じ、国民健康保険運営協議会の意見を伺っていききたい。

問 市庁舎移設等基本構想の公表について

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、市民生活や地域経済に大きな打撃を与えている最中に、総事業費112億円超の市庁舎建設の構想を公表した目的と狙いを。

答 平成29年3月に策定した武蔵村山市公共施設等総合管理計画の重点プラン1に掲げる「庁舎の移設等に関する方向性の決定」として、令和2年度を目標に策定することとしていたものである。この計画に基づき、平成30年度から検討を始め、令和2年7月に、公共施設等整備・再編推進本部における検討が完了したことから、公表を行ったものである。



前田 善信 (公明党)

問 高齢者支援について

①新しい生活様式に基づく介護予防・フレイル予防の取組について伺う。②高齢者向けのオンラインやネットの使い方講座等の支援ができないか伺う。

答 ①介護予防・フレイル予防として実施している介護予防教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期は中止とした。現在、下半期について、定員を通常の半分にするなど、新しい生活様式に基づく感染症対策を講じた上で実施できるよう準備を進めており、今後の感染状況を注視しつつ、安心して参加していただけるよう努めていきたい。②高齢者向けのオンラインやネットの使い方講座については、現在のところ実施は考えていないが、今後も必要に応じて、インターネットに不慣れた高齢者に対する

る支援を行っていききたい。新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの予防接種を控える動きがあり、接種率が低下しているとの報告がある。本市の状況と取組について伺う。

問 子どもの定期予防接種について

令和2年3月及び4月については日本脳炎等、一部の予防接種において接種率の低下が見られた。このことから、市内の各医療機関の協力をいただき、予防接種の必要性を子どもに保護者に対して啓発をしていただくとともに、市報、ホームページ等を活用し、接種率の回復に向けて周知をしてきた。なお、5月以降については、啓発及び周知、また、緊急事態宣言が解除されたことなども影響し、接種率は概ね回復してきている。

問 コロナ禍により家計が急変した受験生への支援について

コロナ禍により家計が急変した受験生への進学支援のため、受験生チャレンジ支援貸付事業のさらなる周知や市としての支援ができないか伺う。

答 東京都に伺ったところ、今般のコロナ禍において、家計が急変した場合、その旨を申告することにより、借入申込みが可能となるよう、要件が緩和されたとのことである。今後、市報、ホームページ等を活用し、要件緩和の周知を行うとともに、当該事業対象者への市の支援として、試行的に市民総合センター2階の社会福祉協議会会議室を、夜間学習の場としての提供を調整しているところである。



土田 雅一 (新国会)

問 難病患者に対する支援について

難病患者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、難病の特性に応じ、発症から療養生活まで切れ目なく支援する体制の整備について伺う。

立支援法の改正により、障害者の定義に難病患者が加えられたことなどを契機として拡大が図られてきた。具体的な内容は、難病医療費助成、障害福祉サービス費や補装具費の支給などのほか、特殊疾病患者福祉手当の支給、日常生活用具の給付や保健師による生活相談などがあり、その内容を市報・ホームページなどを通じ、市民に周知している。今後も、広報の拡充や保健師による生活相談などを通じ、難病患者に対する切れ目のない支援体制の整備に努める。

問 一般市道E第215号線(本町三丁目14番地)の道路冠水対策について

今年も幾度となく道路冠水が発生しており、付近の住宅敷地内にも冠水被害が及んでいる。安全・安心のまちづくりを進める中、道路冠水対策について伺う。

答 当該地付近の道路については、従前から、豪雨発生時に道路冠水により一部の住宅敷地内に雨水が浸入していることや付近住民の通行の障害になっていることも認識しており、近日中に当該地付近の道路の雨水を排除するための工事に着手する予定である。

問 小・中学校における熱中症対策を講じた冷房設備の使用状況について

教室及び体育館に設置されている冷房設備について、各学校で冷房設備を使用する際の取決め内容や注意事項について伺う。

答 小・中学校の空調設備については、その日の気温、湿度及び教育活動の内容等に応じて、各学校が個別に判断し、使用しており、特段の取決め等は設けていない。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一つである換気を行いながら、熱中症対策も講じなければならぬ状況である。そのため、空調設備をはじめとする既存の学校の設備を最大限活用して、熱中症対策と新型コロナウイルス感染症対策を両立させ、子供たちの健康を確保できるように学校を支援していききたい。



問 就学援助費の支給対象拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市独自の支援策として就学援助費の支給対象拡大があるが、その具体的な内容と実績について伺う。

問 令和2年度の特例として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯の保護者が就学援助費の支給対象となるよう要領を改正した。当該改正に基づき支給決定の実績は、令和2年8月末現在で9件となっている。また、申請者に有利になるよう申請期限を延長したほか、新たに昼食支援金という支給項目を設け、令和2年4月及び5月分の給食費に相当する額を支給するなど制度の充実を図った。

問 公共施設の共用スペースや小さい部屋における熱中症対策について

小・中学校や公民館、地区会館における廊下、ロビーなどの共用スペースや小さい部屋での熱中症対策について伺う。

答 小・中学校や公民館、地区会館における廊下、ロビーなどは、児童・生徒又は市民の方が通常、長時間使用しない空間であることから、原則、空調設備の設置を行わず、状況に応じて扇風機や冷風機で対応している。しかし、近年の気温上昇に伴う猛暑日の増加による健康被害も懸念されることから、今後、状況に応じて、個別に対応していききたい。

問 生活道路の整備、安全対策について

傷んでいる路面舗装や見えない路面標示、見通しの悪い場所や暗い場所等、改善の必要な場所が多く見受けられる。これらの道路整備、安全対策について伺う。

答 道路の安全対策については、市民からの要望や職員による道路パトロール等により道路補修やカーブミ



石黒 照久 (公明党)

ラー及び注意看板等の設置をし、安全確保に努めている。今後も市の全体計画のなかで随時対応していく。



内野 和典 (新国会)

問 手話通訳者の養成について

身体障害者福祉センターが実施している手話通訳者の育成について伺う。

答 手話通訳者の育成のため、挨拶や自己紹介程度の会話が可能レベルの初級講習会、日常会話が可能レベルの中級講習会に加え、平成28年度からは、上級講習会を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、講習会の開催を中止している。

問 公園等に設置されているトイレの現状について

公園や運動広場等には、老朽化等により整備が必要なトイレが見られるが、設置の状況と今後の整備計画について伺う。

答 トイレの現状は、市内85か所の公園等のうち、41か所に設置している。また、トイレ清掃委託業者により週3日の清掃を実施しており、不具合等が発見された場合には、報告により、修繕等を行い、維持管理に努めている。なお、修繕では使用に耐え難いと判断した場合には、順次、改修等の対応を図っていく。

問 農業振興計画の取組状況について

①これまでの取組状況について伺う。②新型コロナウイルスによる影響や新たな課題について伺う。③今後の計画の推進について伺う。

答 ①第三次農業振興計画では、「二つなげる」「たがやす」「うるおす」、農のあるまち武蔵村山」を基本理念とし、令和9年度の計画最終年度までの目標達成に向けて、農業者等に対する支援や農地の保全に向けた支援等を実施している。②学校の休業により学校給食用の農産物を生産されていた農業者の方に関しては、販路等の確保に苦労されたら

何っている。一方、外出自粛要請等の影響により農産物の直売等については、比較的順調であったとの話も伺っている。これらの状況から、農業の方の様々な販路の確保等が課題と考えている。③今後の計画の推進については、実行計画のつとめて農業者や農業団体、東京みどり農協などの関係機関と連携し、推進していく。



須藤 博 (立憲村山)

問 公共施設使用料と予約システムについて

公共施設予約システムは見直し時期にきているが、料金設定やシステムへの苦情は少なくない。見直しの作業内容について伺う。

答 令和2年5月に近隣市の公共施設予約システムの調査を行い、更に令和2年7月から8月にかけて、利用者アンケートの実施をした。今後は、利用者アンケートの結果、意見を反映した次期予約システムの仕様内容の検討を進め、令和3年10月から新予約システムの利用を開始する予定としている。料金設定の見直しについては、令和2年3月に策定した武蔵村山市公の施設使用料見直し基本方針に基づき、検討していく。

問 市庁舎等の移設について

市庁舎移設等基本構想が策定されたが、基本的な考え方と市民会館を含む生涯学習機能について伺う。

答 市庁舎移設等基本構想については、庁舎等の老朽化、行政サービス拠点の分散化、より堅固な防災拠点の必要性といった課題に対応するため、望ましい庁舎の在り方、実現方法等について検討し、その方向性を示したものである。市民会館を含む生涯学習機能を担う施設については、武蔵村山市公共施設等総合管理計画の重点プラン2に基づき、中央図書館と中央公民館の機能を併せ持った「(仮称)生涯学習センター」の整備に関する検討に合わせて、今

後の方向性の検討を進めていく予定である。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 コロナ禍における子どもたちの現状について

不安定な雇用形態による減収や、自粛ストレスによる子どもたちへの深刻な影響について、本市のひとり親家庭等の現状と今後の支援について伺う。

答 現状については、令和2年4月から8月までに子ども家庭支援センターがコロナ禍に関する相談を受けた世帯数は、収入減少への不安に関する相談が11世帯、子どもの休学、休園に関する相談が30世帯、その他の相談が29世帯であった。また、令和2年8月末日までに「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給の手続をした方のうち、収入が大きく減少したと申立てをした方の割合は約60%であった。支援については、子ども家庭支援センターにおいて、必要に応じて各関係機関と連携を図り、家庭の状況に応じた子育て支援サービスを提供するなど、引き続き、家庭に寄り添った支援を行っていく。また、国の事業である「子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」、東京都の事業である「ひとり親家庭支援事業」、「妊婦への育児パッケージの配布」に加え、本市独自の事業として「子育て世帯臨時支援給付金」、「産婦への育児パッケージの配布」、「特定不妊治療助成費の拡大」などの事業を実施している。

問 情報リテラシー教育について

SNSによる誹謗中傷が社会問題になっていたり、GIGAスクール構想の実現を控えている今、早急に実施すべき情報リテラシー教育について伺う。

答 教育委員会では、SNS東京ノートを活用し、情報リテラシーを含む情報活用能力を児童・生徒の発達段階に応じて育成している。各学校では、関係機関や企業等の連携による「セーフティ教室」を年1回開催し、携帯電話やスマートフォン等の適切な利用方法、ルールやマナー、SNSに関連した危険やトラブルを未然に防ぐための対処方法を指導し、情報活用能力の育成を図っている。

問 高齢者のひきこもり、閉じこもりに対する現状把握と支援策について

新型コロナウイルス感染症により高齢者の閉じこもりが懸念される。本市の状況について伺う。①要介護・要支援申請数の動向。②高齢者のフレイル状態への対策。



宮崎 正巳 (新政会)

問 緊急事態宣言が発令された令和2年4月から8月までの新規の要介護・要支援申請数は306件で、昨年の同期と比較して41件、11.8%減少している。介護予防・フレイル予防として実施している介護予防教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期は中止した。今後は、引き続き地域包括支援センターと連携し、介護が必要な方に必要な支援を行うとともに、現在、下半期の介護予防教室について、定員を通常の半分にするなど、新しい生活様式に基づく感染症対策を講じた上で実施できるよう準備を進めており、感染状況を注視しつつ、高齢者へのフレイル状態への対策を講じていきたい。

問 地域の足として市内循環バスの果たす役割と今後の運行について

市内循環バスの乗車人数が減少している。今後の運行方針について伺う。①MMシャトルの前年比輸送実績。②MMシャトルの果たしている役割。

答 ①令和2年2月から7月の前年比輸送人員の実績は、38.7%の減となっている。②昭和55年の運行開始以来、軌道交通のない本市におい

て、市民の通勤や通学、買い物等の生活を支える重要な交通手段としての役割を果たしている。今後も、市民ニーズや地域の実情に応じた利便性の向上に努めていく。



渡邊 一雄 (日本共産党)

問 エアコン購入設置費の助成制度創設

①屋内での熱中症救急搬送の状況はどうなっているか。②狛江市の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うエアコン助成制度を参考に本市も制度創設をすべきではないか。

答 ①令和2年中の熱中症搬送者数について北多摩西部消防署に伺ったところ、8月31日現在、速報値で24人とのことである。発生場所別の搬送者数は、住宅等居住場所が9人、道路・交通施設が4人、店舗・遊戯施設が1人、公園・遊園地・運動場等が1人、工事現場・工場などが2人、医療施設・福祉施設が1人、駐車場・駐輪場が4人、その他が2人とのことである。②狛江市に伺ったところ、エアコンの購入・設置費用の助成を6月から開始したとのことである。内容は、上限額は5万円、前年度の市民税が非課税で、エアコンが1台も設置されていない、65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯等、生活保護を受けている世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯とのことである。本市としては、緊急時に職員等が対応可能な公共施設等で開設している「猛暑時の避難場所」を活用して熱中症対策を実施するとともに、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント、「熱中症警戒アラート」の先行実施等の周知に努めていく。

問 高齢者や障害者施設への新型コロナウイルス対応について

①新型コロナウイルスに係る介護サービス事業所特例に伴う影響について。②今後の感染再拡大に備えて市としてどのような対策を考えているか。

るか。①厚生労働省発出の通知により、介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準等の柔軟な取扱いを可能とする様々な特例が示されている。本市としては、コロナ禍においても事業所が継続的にサービスを提供し、また、利用者やその家族が安心して介護サービスを利用することができる一助となっていると認識しており、各事業所において適切な運用が図られるよう周知している。②引き続き事業所への衛生用品の配布、国や東京都における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策の情報提供等を行っていきたく考えている。

問 低出生体重児の現状と支援体制の強化について

①本市の低出生体重児の現状と支援体制は。②厚労省は2000g未満の2500g未満の出生時体重児への支援不足を指摘している。支援体制の強化が必要ではないか。

答 ①低出生体重児の出生数と全出生児数に対する割合は、平成29年度は36人で7.5%、平成30年度は62人で11.5%、令和元年度は63人で13.2%となっている。その支援としては、未熟児養育医療給付により、低出生体重児の入院医療費について、医療保険を適用した後の自己負担分を助成するとともに、こにちは赤ちゃん訪問事業により助産師や保健師が低出生体重児を含めて乳児家庭を全戸訪問し、その後も、必要に応じて家庭訪問を繰り返すほか、乳幼児や家庭の状況に応じた子育て支援サービスを提供するなど、適切なフォローアップを行っている。

問 都営住宅の移転について

①6ブロックの移転で新集会所の備品購入費を含めた費用徴収が行われている。市としての認識は。②今後の移転計画の具体的なスケジュールなどについて。

答 ①東京都に伺ったところ、自治会から相談を受け調整したとのことである。②東京都に伺ったところ、6ブロックは、令和2年10月から移転を開始し、12月中旬の移転完了を予定しているとのことである。また、その後の8ブロック以降は、今後着工する後期第2期の竣工後の移

転を予定しているとのことである。



内野 直樹 (日本共産党)

問 新型コロナから市民と暮らしを守れ

①26市でPCRセンターのない自治体は。②コロナ対策には、感染震源地を明確にし、徹底した検査、陽性者を隔離・保護以外にないと考えるが、市の認識は。

答 ①令和2年8月31日現在、本市を含め7市である。②新型コロナウイルス感染症の患者の発生については、医療機関からの届出に基づき、各保健所が感染者の隔離や濃厚接触者の確認などの対応を行っており、市に対しては、患者数のみの情報が東京都から提供されている。現在、当該感染者の情報が把握できない保健所未設置の市町村では、その詳細な情報の提供を求めているところである。なお、感染源等の調査等は、情報を把握できていない中での対応は難しいと考えている。

問 本気の子どもの貧困対策(子どもの未来応援プラン)を

①貧困の連鎖を断ち切るため、相対的貧困の削減目標を設けるべきと考えるが市の考えを伺う。②16歳以下18歳への対策は十分なのか。

答 ①削減目標については、社会情勢の変化に伴う景気動向等により変動することから、その設定は困難であると考えている。②16歳から18歳までの対策については、子どもの未来応援プラン策定懇談会からも、「子どもの居場所づくり」において、中学校卒業後も子どもが安心して過ごせる居場所づくりについて引き続き取り組むよう努められたとの意見をいただいております。市としては、受験生チャレンジ支援貸付事業対象者への支援として、試行的に市民総合センター2階の社会福祉協議会会議室を、夜間学習の場としての提供を調整しているところである。

【問】コロナ禍で事故が相次ぐ米軍横田基地

①4月以降の米軍機騒音回数と前年比。②相次ぐパラシュート等落下物事故、飲酒運転に対して市も抗議を強めているが、米側の対応に変化はあったのか。

【答】①市立第十小学校の屋上に設置している航空機騒音測定器の測定結果によると、令和2年4月から8月までの騒音発生回数は、合計602回、対前年比では、223回の減となっている。②横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、在日米軍横田基地に対し強く申し入れを行ってきたところであり、このことについては、米軍横田基地において、重く受け止めているものと考えている。



遠藤 政雄 (公明党)

【問】国立感染症研究所山丘舎の移転について

①早期移転のため、本市の取組について伺う。②全面移転の要望について伺う。

【答】①令和元年7月1日付で、厚生労働大臣に対し、「施設が市街地にあることに対する不安やワクチン開発等の研究が可能な最新の設備を備えた施設の新設が必要であるとする日本学術会議の提言を踏まえ、当市以外の適地へのBSL-4施設の移転について結論を出し、速やかに対応を図ること。このため、令和2年3月に予定されている厚生労働科学研究班による報告書が提出された後、速やかに、BSL-4施設の移転について具体的な検討を行うとともに、市職員を検討組織に参画させること。」を要望していた。この度、厚生労働省内にBSL-4施設に関する検討会が設置され今後は、この検討会の検討内容を確認しながら必要な対応を図っていく。②これまで、BSL-4施設の移設の要望を

された、我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究報告書によると、BSL-4施設だけが遠隔地に単独で存在することは、BSL-4施設の機能を十分に発揮することができないばかりか、国立感染症研究所全体の機能向上に寄与しないとの報告もあり、今後BSL-4施設に関する検討会の中で、庁舎全体の移設も含めた論議の整理がされるものと考えている。

【問】新青梅街道からイオンまでの交通渋滞解消について

①ヤマダ電機付近交差点を通過する都道及び市道の交通量を伺う。②渋滞する原因及び今後の対策について伺う。

【答】①令和元年度に24時間実施した交通量調査では、都道59号線、三ツ藤住宅東バス停付近では、大型車、二輪車を含め、1万6434台であった。また、市道2号線、東京日産自動車販売株式会社社付近では、大型車、二輪車を含め、1万3452台であった。②原因は、大型商業施設への往來が主と思われる。今後の対策については、信号機の時間設定について東大和警察署に要望していくとともに、都市核周辺の交通の円滑化を図るため、立川都市計画道路3・4・39号線の整備についても進めているところである。

【問】死亡後の手続の窓口一本化等について

①市民の負担を軽減するため、窓口を一本化する予定について伺う。②市民向けにガイドブック(手続案内書)の作成予定について伺う。

【答】①窓口の一本化に当たっては、幅広い制度・手続への知見を有する人材を確保する必要がある。また、既に「おくやみコーナー」などと呼ばれる窓口を設置している自治体でも、本人が担当部署を直接回った方が、手続が早く済んでいるといった事例もあることから、窓口の一本化については、今後の課題として、引き続き研究していきたい。②遺族に対しては、死亡後に必要な手続を一覧表にした案内書を市民課窓口で渡している。その案内書には、手続の内容、必要な持ち物、手続窓口等を

【問】市民団体の学校体育館エアカンの使用について

市民の健康促進のため、夏季・冬季に市民が学校体育館を使用する際にエアカンは利用できるのか伺う。

【答】現在、多くの小・中学校で屋内運動場へ空調設備の設置工事を行っているところである。既に、空調設備の設置が完了している、第一中学校及び小中一貫校村山学園については、現時点では一般利用団体に、空調設備の利用を認めていない。しかし、近年の猛暑は市民のスポーツ推進・健康促進等の弊害となり、健康被害も懸念され、令和2年度中に市内全小中学校の屋内運動場の空調設備の設置が完了する機会に、一般利用団体の利用を可能とする方向で、検討していく。



高橋 弘志 (公明党)

【問】コロナ禍における医療・介護施設等への対応について

①医療や介護現場等の声を聞き、対応することが重要だと考えるが、市の取組を伺う。②マスク、消毒液等の必要備品の状況について伺う。

【答】①医療現場は市医師会等を通じて、介護現場等は介護事業者等を通じて、意見や要望を伺ったところであり、一例としては、不足していたマスク等を市の備蓄物資から提供した。今後も、国や東京都からの支援などの情報共有を図り、その対応を進めていく。②各事業者のマスク等の備蓄については、基本的には、各施設・各事業所が行うことであると認識している。しかし、市場に不足が生じた場合には、今般と同様に、緊急対応として、備蓄物資を提供していきたいと考えている。消毒液については、用途により使用期限が短いものもあり、備蓄には向かないことから、ある程度の量を購入し、少しずつ使用している状況である。

【問】コロナ禍における保育所・幼稚園への対応について

①保育所、幼稚園現場の声を聞き、対応を図ることが重要だと考えるが、市の取組を伺う。②マスク、消毒液等の必要備品の状況について伺う。

【答】①令和2年3月に、臨時に保育所の園長会議を開催し、登園自粛の実施について市の考え方の説明や質疑応答を行ったほか、保育所、幼稚園ともに、コロナ対応に関する疑問やお困りの事案などがあれば、随時、電話やメールで伺い、必要に応じて東京都等に確認の上、個別の答えや情報共有の周知文書の送付を行っている。また、市の支援事業については、衛生資材であるマスク、消毒液、体温計の配布に加え、従事者特別給付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の交付を行うところである。なお、現在は、保育所、幼稚園から、衛生資材が不足しているとの連絡はない。

【問】子育て支援と安全対策について

①保育所待機児童数を年齢別及び地区別に伺う。②みらい保育園移転状況及び周辺の安全対策について伺う。

【答】①令和2年4月1日時点の保育所待機児童数は、新定義では、0歳児6人、1歳児30人、2歳児1人、合計37人である。また、地区別の内訳は、大南地区9人、三ツ木地区6人、神明地区5人、学園地区3人、本町地区、残堀地区、伊奈平地区、三ツ藤地区、緑が丘地区が各2人、その他4地区が各1人である。②令和2年8月27日に新園舎の建築工事に着工、令和3年3月15日に竣工、令和3年4月から供用開始予定と伺っている。また、周辺の安全対策については、車による園児の送迎について、早朝や延長保育時間のみ、北側の道路を覆交差点から西方向へ新園舎の前まで通行し、車止めをUターンして東方向に戻るルートに限り可能とし、他の時間帯は現園舎の駐車場から徒歩で新園舎に来るよう保護者に協力を依頼するなどの交通安全上の対策を図ることである。なお、工事については、工事車の出入りの時間制限、粉塵の飛散を防止する高さ1.8mの仮囲いの設置などの安全対策を図ること

【問】雨水対策について

大南地区の浸水軽減が期待される整備として、空堀川流域雨水対策事業が計画されているが、現況及び今後の計画について伺う。

【答】現況及び今後の計画については、令和元年度から基本設計に着手し、令和2年度から3年度にかけて実施設計を行い、その後下流側から工事に着手する予定となっており、現在のところ、本市域の整備時期については未定である。



田口 和弘 (新政局)

【問】小・中学校の夏休み以降の授業の取組について

①授業日数不足解消への取組を伺う。②冬休み時期の登校について伺う。③学校でコロナが発生したときの対応について伺う。

【答】臨時休業明けの学校再開日を他市や都立学校に比べ、早くした。また、2学期以降の取組では、月1回程度の振替休業日なしの土曜授業を実施するとともに、行事の精選等を行い、授業日数の確保を行う予定である。②令和2年度は冬季休業日を1日短縮する。給食実施日を令和2年12月は冬季休業日の前日まで、令和3年1月は冬季休業明けの初日から実施し、授業日数、授業時数の確保に取り組み予定である。③新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校運営対応マニュアル等に基づき、保健所、学校及び教育委員会の間で情報を共有するとともに、児童・生徒が感染した場合は治療するまでの出席停止の措置を取り、教職員の場合は出勤を抑制することとしている。また、当該学校の臨時休業や濃厚接触者の特定、消毒作業など、速やかに対応し、児童・生徒の安全を守る対応に取り組んでいきたいと考えている。

【問】芝生化された校庭の維持管理について

①これまでの成果について伺う。②芝生サポーターの活動状況について伺う。③芝刈機のメンテナンスについて伺う。

【答】①通常の校庭と比較して柔らかいため、けがを気にせず、授業や遊びにおいて、裸足での運動等各々でその活用は様々に行っている。②各学校の活動計画に基づき、芝刈り、芝の移植、雑草取りなどの作業を行っていただいている。③芝刈機の経年劣化による故障等については、その都度、修理をするなどして対応し、できるだけ長く使用できるように維持管理をしていきたいと考えている。

【問】空堀川の整備について

①河川整備の進捗状況について伺う。②防犯灯と親水緑地広場の設置について伺う。

【答】①神明三丁目地内の神明橋から中央二丁目地内の中砂橋に至る540mの区間について、東京都において平成21年11月に事業認可を取得し、現在事業中である。東京都に伺ったところ、令和元年度末時点で約90%の用地を取得済みであり、神明橋付近約30mの区間の護岸整備が完了したとのことである。②防犯灯の設置は、河川管理用通路を占用することから、設置について東京都と協議していきたいと考えている。親水緑地広場の設置については、第四次長期総合計画後期基本計画で、東京都に対し、空堀川への親水緑地広場設置を要望することとしている。河川整備の進捗状況に合わせて、継続して要望しているところである。



クマアザミ 狭山丘陵自生植物



吉田 篤 (公明党)

問 キャッシュレス化推進について

①市はキャッシュレスに対してどのような認識と評価をしているか。

②キャッシュレス促進のため、スマホ決済サービスでの買い物に対してポイント付与を実施できないか。

答 ①消費者側から見ると、現金を持ち歩くことがなく簡単に買い物ができる点にも、買い物の履歴がデータで管理できる点などの効果があると認識している。一方、事業者側から見ると、現金管理に係る業務時間の削減が図られるなどの効果があると考えている。また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」においても、感染防止の観点からも有効であると考えている。②市内で実施される自治体があるというところは認識している。他の自治体での実施状況を注視していきたい。

③小平・村山・大和衛生組合の各市との話し合いなどあったか。

答 ①国の新たな方針については、今後のプラスチック資源循環施策の基本的な方向性について示され、これまでの容器包装プラスチックに加え、文具や玩具などプラスチック製品についても、一括回収してリサイクルする制度を導入することについて、報道により承知している。②③国から具体的な実施方法等について示されていない。今後の国の動向に注視していきたい。このことから、小平・村山・大和衛生組合構成市においては、協議を行っていない。

問 多摩都市モノレール市内延伸について

①基本設計の進捗状況の情報は。

②今後の計画について新たな情報は。

答 ①東京都によるモノレール基本設計については、令和2年10月に受

注業者が決定する予定であり、履行期間である令和4年1月までに線形基本設計、一般軌道部構造物基本設計、駅舎基本計画等の検討がされるものと認識している。②モノレール基本設計と同じく、令和2年10月に受注業者が決定する予定である道路予備設計の内容なども踏まえ、検討されていくものと認識している。



波多野 健 (新政会)

問 国連が掲げた持続可能な開発目標(SDGs)を取り入れた地方自治体経営について

17の目標から構成されているSDGs。持続可能な地域社会の実現に向けて、ウィズコロナ時代もとらえたSDGsへの取組と今後の考えについて伺う。

答 現在、第五次長期総合計画を策定しているところであり、その中で、福祉、環境保全、男女共同参画、産業振興、教育等の各施策においても、SDGsの達成に向けて取り組んでいく必要がある旨を盛り込んでいく予定である。また、令和元年10月16日に公益社団法人立川青年会議所と「地域へのSDGsの推進に関する協定書」を締結したところであり、今後とも、相互に連携、協力し、SDGsをより広く地域に浸透させていく。

問 コロナ禍におけるより良い学校教育について

昨年度も都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施された。結果と、学校教育の改善・充実状況、また、コロナ禍における課題と解決方法について伺う。

答 令和元年度の結果は、小学校は、社会科で東京都の平均正答率に近づいている一方で、算数科で技能面や数学的な考え方に課題が見られた。中学校は、国語科、理科で東京都の平均正答率に近づいている一方で、数学科で数学的な考え方に課題が見られた。各学校では、児童・生徒の実態を捉え、授業改善推進プランを作成し、授業改善に努めている。児童・生徒一人一人の学習支援として、小学校補助教員やスクールサポートスタッフの活用、学習ボランティアを活用した放課後の補習教室等も行ってきている。コロナ禍における課題は、学習活動の重点化が挙げられる。その解決方法として、年間指導計画を見直し、個人でも実施可能な学習の一部を授業以外の場で行い、授業では、教師・児童・生徒の関わり合いが特に重要な学習への動機付けや協働学習を行って、限られた授業環境であっても、確実に資質・能力を育成していく。

問 本格化してきた国が進めるGIGAスクール構想の市における取組について

GIGAスクール構想の意義と市内小・中学校での活用方法、また、毎日の家庭学習における活用方法と家庭へのPCの持ち帰りの可否について伺う。

答 意義は、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちの資質・能力を確実に育成できる教育ICT環境を実現することで、教師・児童・生徒の力を最大限に引き出すことであると認識している。活用方法は、1人1台端末のICT環境により、検索サイトを活用した調べ学習や一人一人の考えを共有し、学びを深める協働学習、個別的教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習などを展開し、個別最適化された学びや主体的、対話的で深い学びにつながる授業改善に向けての活用を考えている。毎日の家庭学習での活用方法は、インターネットコンテンツを用いた個別学習の充実、同時双方向型のオンライン学習への活用を考えている。家庭への持ち帰りは、臨時休業等の影響で学校での学習が出来なくなった場合の学習の確保やオンラインによる家庭での個別学習の充実、児童・生徒の情報モラルやインターネット活用ルールへの意識、家庭でのオンライン教育への対応状況などを踏まえた上で、効果的な活用について考えていく。

効率的な土地利用や安定財源の確保のための方策について用途目的を失っている市道について、用途廃止の後、払い下げができる。財源確保のため、市民向けの払い下げの仕組みの作成・公開について市の考えを伺う。

答 現行制度では、払い下げ希望者からの要望に応じて対応をしているが、今後は、あらかじめ払い下げが可能な路線を調査・選定し希望者を募っていく制度に改める。路線の選定は、市内を5つの地域に分け、順次実施していく予定で、現在そのうちの1つの地域で路線選定が終わっている。今後、具体的な手続きや対象者への周知方法を、他市の事例なども参考にしながら検討していきたい。

問 都市核地区土地利用調整事業の取組状況について

都において、多摩都市モノレールの延伸に向けた動きがある。本市でも沿線まちづくりを進める必要があり、特に市の顔となる都市核の取組状況について伺う。

答 多摩都市モノレールの延伸の実現に向け、将来需要の創出にもつながる沿線のまちづくりとして、村山工場跡地の計画的な土地利用の誘導を進めるとともに、都市核地区土地利用調整事業を、より一層推進していく。

野山北・六道山公園の紅葉



一般会計決算についての討論(要旨)

令和2年度各会計決算は9月1日市長から提出されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(遠藤政雄委員長)に付託し、9月17日、18日、23日の3日間の審査を経て、9月25日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して、2019年度決算に対する反対討論を行う。当該年度は「勤労統計の不正」のもとで消費税増税が強行され、地域経済は一気に冷え込んだ。軽減対策の目玉とされたプレミアム商品券は半分が売れ残り、8割がスーパーや薬局だけで使われた。党市議団の指摘通り、低所得者や多くの業者のためになっていないことが証明された。国保税は4年連続で引き上げられた。市も「構造的欠陥」は認めているものの、国の言いなりで負担を加入者に押し付けている。今日、消費税増税と新型コロナウイルス感染症拡大によって、日本経済は戦後最悪となっている。市民に寄り添った対応を求める。子どもの貧困対策は、一定の前進が見られた。他市に先がけ行った、アンケート調査やプラン策定に呼応するように、国保税の多子減免、地域未来塾が展開され、今年も学校給食費の無償化、子どもの居場所づくりなどが行われていることは評価する。今後は学習支援以外の施策への充実、他部署との連携強化を要望する。

須藤 博 (立憲村山)

一般会計決算認定に反対の立場から討論する。反対の理由は、年度末に決まった公共施設利用料の見直し方針が、一切公表されなかった点にある。利用料が大幅に上がる可能性があるなら、まず市民に理解を求めるとがスジである。有料化の開始時にも、市は検討委員会の報告書を公表しなかった。今回の見直しも隠密裏に準備を進めて、うるさい市民に議論の時間を与えずに決めるとすれば、余りに姑息な手法と言わざるを得ない。藤野市長は初当選の後、私の一般質問に答えて、「積極的な情報提供に努め、市民の生の声を聞き、情報公開の徹底を心がける」と述べているが、有料化の進め方は「積極的な情報隠し」の印象さえある。日本人なら誰でも知っている、ある有名な経営者が「経営の極意は何か」と問われて、「それは、断りにくい案件をいかに断るかにある」と答えている。市民に痛みを強いる事案ならば尚更、積極的な情報公開とともに、反対する市民には進んで頭を下げて歩くといった、血の通った

市政であるべきである。本市では、市民活動が弱い傾向があるが、これは所得の低さにも関係があり、大幅な値上げは市民活動へのブレーキになりかねない。無償の市民活動への市の補助金は、現状では充分とは言えず、例えばお互いさまサロンへの補助金は数年前で打ち切られるなど、市民活動への姿勢については疑問符も残る。公共施設の維持管理には多大の予算がかかるのは事実であり、むしろ情報を積極的に公開することで、費用と負担の在り方を市民に主体的に考えて貰うべきである。市政の透明性と情報公開は何より大事であり、私には決して譲れない一線である。本決算には、多くの施策において前進していることが見て取れるが、市政の透明性に疑義が生じたことにより、不本意ながら一般会計決算認定には反対とする。

賛成討論

長堀 武 (新政会)

新政会を代表して、令和元年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

令和元年度一般会計における歳入の収入率は99.1%、歳出の執行率は96.2%で、概ね予算どおりに執行されている。実質収支額や単年度収支額は黒字であったものの、財政状況を分析する指数は悪化しており、より一層の健全な財政運営が求められる。

歳入では、市税収入額が104億3959万2149円で前年度比1.6%の増、収納率は98.0%で前年度比0.3%の増であり、高く評価できる。

歳出については、最重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸に向けては、様々な施策の展開を通して早期の事業化を後押しするとともに、東京都と連携し取組を推進することを期待する。災害対策では、本庁舎の自家発電機等設置工事など地震や風水害へ備え、様々な視点から

対策を講じたことは、市民の安心安全に大きく寄与するものと考えられる。福祉関係では、高齢者・障害者支援、子育て支援など幅広く事業を展開し、市民ニーズに適切に対応しているものと考えられる。教育関係では、地域未来塾が始まった。地域住民と連携した学習支援は素晴らしい取組であり、未実施の学校においても実施できるよう尽力されることを求める。産業については、創業支援、企業誘致、農業・商工業支援など幅広く事業を行っている。コロナ禍において苦境にあえぐ市内事業者のため、引き続きの支援を求める。観光については、関係団体との連携や市民協働を強化するとともに、魅力づくり推進事業や狭山丘陵観光連携事業などの成果を十分に生かし、地域活性化を図っていくことを期待する。総評すると、各事業について当初の目標が達成されていると判断する。ただ、財政状況に余裕があるわけではないので、今後も最少の経費で最大の効果を生む行政運営を行うことを要望し、賛成討論とする。

前田 善信 (公明党)

公明党市議団を代表し、令和元年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

令和元年度一般会計における歳入総額は285億8881万6306円、予算現額に対する収入率は99.1%であり、歳出総額は277億5063万3920円、予算現額に対する執行率は96.2%となっており、概ね予算どおりに執行され、適正であると評価する。

経常収支比率は前年度より0.7ポイント上回る95.3%となっており、財政構造の硬直化が懸念される。また、指数が高いほど財源に余裕があるとされている財政力指数は0.827となり、前年度に比べ0.007ポイント下回るなど、依然として厳しい財政状況である。

歳入においては、財政の根幹をなす市税収入は前年度と比較すると1.6%の増となり、収納率も98.0%と前年度から0.3ポイント上

回っている。収納率向上に関しては、職員による徴収努力の成果によるものと評価をする。歳出においては、厳しい財政状況の中で創意工夫を凝らし、効率的かつ効果的に執行されたものと考えられる。重要施策の多摩都市モノレール延伸に向けた取り組みでは、令和2年度東京都予算に1億円が計上され基本設計に着手するなど、延伸実現に向け大きく前進した。防災対策では市庁舎自家発電設備の整備やブロック塀の改修、子ども・子育て支援では病児・病後児保育事業等の支援や相談体制の充実に取り組みされた。また、第一中学校体育館へのエアコン設置や地域未来塾の開設、歯周病検診やがん検診、お互いさまサロンの拡充や高齢者の見守り等、多様化する市民ニーズに対し、市民の視点に立った行政サービスの提供に努められたと評価する。

天目石 要一郎 (清流)

決算委員会にあたり、いくつか資料をお願いした。その中に、「信号機の設置要望と対応状況」がある。平成8年以前からのものなど、計28か所を要望している。そのうち、今まで要望が実現したのは、江戸街道の村山団地の所1か所だけである。この場所は、団地建て替え工事に合わせ、老朽化した歩道橋の撤去に關連したものであるから、市が要望した成果とは言い切れない。

結局、警察は市の要望を相手にしていないのである。市民の安心安全に耳を傾けているのだろうか。この夏、旧日産正門前を通ると、看板に隠れるように、警察は、連日、一時停止違反の取り締まりをしている。交通事故発生マップを見ると、過去5年間、事故の発生が非常に少ない場所である。市民いじめの取り締まりは信頼をなくすから厳に慎むように」と国家公安委員長から訓示

がでているのに、市民いじめの取り締まりを行っている。警察及び都の権威を笠にしているとしか思えない。同じく、国立感染症研究所も、武蔵村山市に事後報告でBSL-4施設での第一種病原体の実験を始めた。その報告書すら、今年7月以降も実験を続けることは書かれていなかった。また、「我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究」がようやくまとまったが、BSL-4施設の具体的な移転について、何一つ触れられていない。

こちらも国の権威を笠に着て、BSL-4施設の移転という、武蔵村山市との約束をうやむやにしている。現在は、地方分権で、国も地方も対等である。都や国に要望するだけでなく、きちんと対等の立場で議論をして市民の要望をしっかりと実現していただきたいと思う。

木村 祐子 (市民のチカラ)

市税収入の大幅増が期待できない社会情勢下であり、厳しい財政運営が続いている。決算審査を通して気付いたことを何点か述べる。

まず、全職員に対する女性管理職が8.8%と、少ないことである。このことは日本社会全体の問題でもあり、風潮や雇用文化などを変えていくことや、女性職員が意欲的に管理職に手を挙げる職場環境が必要である。女性管理職育成に積極的な取り組みをお願いする。

次に、自治会の加入率が27.2%と3割を切り、市も積極的に協力しているものの、思うように加入率は上がらない現状である。市民が求める自治会の在り方が、変化していると思わざるを得ない。地縁団体は災害や防災への対応に欠かせない存在であることから、市と市民がともに研究し、地域みんなでまちづくりを

考えることを進めていただきたい。次は、子育てについてである。乳幼児健診については、未受診者をなくすために細かなフォローをされ、健診をきっかけに、生活面や個別の問題への対応等、他の支援にもつなげていることは、大いに評価する。また、子ども家庭支援センターが市の直営となり、市民総合センターに子どもに関連するセクションが集まったことで、切れ目ない支援のための連携がとりやすくなったことは、市民にも利用しやすく、身近に助けられる方がいない親御さんには、真に頼りになる存在になってきたといえる。今後もさらに皆さんの声に耳を傾け、「子どもを育てるなら武蔵村山」と言われるよう一層の努力を期待する。

最後に、各種事業で、国や都の補助金や基金による期限付きのもの、市の財源で始めた期限のないもの、様々なものが、それらを定期的に精査し、補助金が切れても続けるもの、市財源でも打ち切るもの、形を変えて続けるもの等、細かく検討を仕直し、さらに効果的・効率的な市民サービスをお願いし、私の賛成討論とする。

可決した議案

第3回定例会

条例

条例の一部を改正する条例
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育の提供に係る連携施設の確保等について改め、併せて規定を整備するもの。

予算

令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)
補正額10億8354万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を387億7182万5千円とするもの。

令和2年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第1号)
補正額1億2456万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7388万3千円とするもの。

令和2年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
補正額510万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億8118万9千円とするもの。

令和2年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額4490万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億5070万6千円とするもの。

令和2年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第1号)
令和2年4月1日の公営企業会計開始時点の固定資産の評価額、未収金、未払金等が確定したことに伴い、収益的収入を、補正額129万6千円を追加し、13億9939万5千円とし、収益的支出を167万3千円を減額し、13億6651万9千円とするもの。

決算

令和元年度武蔵村山市各会計決算の認定について
(1)一般会計
(2)国民健康保険事業特別会計
(3)下水道事業特別会計
(4)介護保険特別会計

(5)都市核地区土地区画整理事業特別会計
(6)後期高齢者医療特別会計

なお、各会計決算額の詳細については、1面に掲載しています。

人事

▼教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、杉原栄子氏を任命するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、佐藤幸男氏を選任するもの。

選挙

▼武蔵村山市選挙管理委員及び同補充員の選挙
任期満了に伴い、選挙管理委員及び同補充員各4人の方々が当選されました。

○選挙管理委員
小暮 保氏 峯尾正彦氏
宮崎起志氏 柳下孝次氏

○選挙管理委員補充員
小川律雄氏 柳下利治氏
宇多川紀之氏 小野幸子氏

専決処分

▼専決処分の報告について
物損事故による損害賠償の額の決定及び和解について
物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(6万3千233円)の決定及び和解に係る専決処分を報告するもの。

道路

▼市道路線の廃止について
市道の廃止申請があり、路線を廃止するもの。

報告

▼令和元年度武蔵村山市の健全化判

断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

趣旨採択となったもの

◇厚生産業委員会
▼暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情

不採択となったもの

◇厚生産業委員会
▼国際社会と連携して武漢ウイルス研究所等への査察を求める陳情
▼国民健康保険税を値上げしないための陳情

▼無症状でも在宅での介護保険利用者及び訪問介護員等の介護関係者へのPCR検査の早期に重点的な実施を求める陳情

継続審査となったもの

◇建設環境委員会
▼ゴミ収集無料維持とゴミ収集の個別収集に関する陳情
◇総務文教委員会

▼公立学校に「1年単位の変形労働

時間制」を導入しないよう求める陳情

議会及び議長交際費をホームページで公開しています

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その用途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

意見の分かれた議案等

○：賛成 ◎：賛成(提出会派) ×：反対 △：棄権

Table with columns: 議案, 会派, 新正会(7人), 公明党(5人), 日本共産党(3人), 立憲村山(2人), 市民のチカラ(1人), 清流(1人), 議決結果. Rows include budget approval, PCR expansion, and insurance tax proposals.

※()は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(令和2年第4回)は12月上旬に開会の予定です。

【市議会の傍聴についてのご案内】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしておりますが、希望される場合は、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。今後の状況次第で、対応がかわる場合もございますのでご了承ください。

受付は、議会事務局(市役所5階)へお越しください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています) ※会議は、通常午前9時30分から始まります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デージー規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間

発行の日から1か月以内

武蔵村山市議会事務局

042(565)1111

内線512

ファックス番号

042(564)0788

議会中継を動画でご覧ください
市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができ、ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

【お詫びと訂正】

ぎかいだより8月1日号(213号)7ページ「意見の分かれた議案等」に掲載しました市長提出議案「農業委員会委員の任命について(議案第42号)」の新正会的人数に誤りがありました。この議案の新正会的人数は、正しくは「6人」です。お詫びして訂正いたします。

議長の行事ピックアップ



議長 長 沖野 清子

7月 全国市議会議長会基地協議会第97回理事会

8日(水) 東京河川改修促進連盟理事会

14日(火) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議

15日(水) 第52回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会

第39回多摩地域都市モノ・ルール等建設促進協議会総会

5日(水) 東京都市議会議長会理事會

28日(金) 第58回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会

※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による会議。

議会報編集委員

- 石黒照久 清水彩子
宮崎正巳 天目石要一郎
鈴木明 木村祐子
渡邊一雄 前田善信
(◎)は委員長 (○)は副委員長